

秋田市告示第91号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項の規定に基づき、指定緊急避難場所を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和6年3月19日

秋田市長 穂 積 志

指定緊急避難場所

名称	河辺戸島野球場
所在地	秋田市河辺戸島字上野50番1
対象	洪水、崖崩れ、土石流及び地滑り、地震
収容人数	4,847人